

会議名 議会改革特別委員会  
開閉日時 平成25年2月4日(月)  
午前10時00分～午前10時43分  
会場 委員会室

1. 出席者

2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、 7番 杉浦敏和、  
10番 鈴木勝彦、 11番 鷺見宗重、 13番 磯貝正隆、  
15番 小嶋克文  
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、内藤とし子、内藤皓嗣、小野田由紀子

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

書記2名(議会事務局長は、他の公務にて欠席)

6. 付議事項

- 1 特別委員会第26回の検討結果について
- 2 意見交換会のテーマについて
- 3 議会改革に係るテーマについて
- 4 予算・決算審議用及び議会報告会で活用可能な予算・決算に係るフォーマットに係る当局との調整結果について

## 5 その他

### 7. 会議経過

#### 委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の磯貝正隆委員を指名いたします。

#### 《議 題》

##### 1 特別委員会第26回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第26回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをさせていただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

意 見 な し

##### 2 意見交換会のテーマについて

委員長 この件につきましては、前回、将来を見据えた高浜市の課題をテーマにすることが決定され、今後、各会派で検討して、テーマを決定して行くことになっています。そこで、検討されたことなどがありましたら、発言をお願いいたします。

意（10） 市政クラブとしましては、5月11日が報告会だと思っております。

すので、まだ、期間的には若干余裕があるかと思しますので、その間に、議員間同士の話し合いをしたりですね、議論をしたり、それに対する勉強会の開催をしたりしてですね、もう少し具体的な話し合いが必要かなと思しますので、今、きょう、ここでとか、今月でというような決め方ではなくて、もう少し時間を置いたとらえ方でテーマを決定していったらとどうかなと思っております。

委員長 次に、11番、鷺見委員。

意(11) 私ども、まだ検討中で、これがいいというのは決めておりませんので、よろしくお願いします。

委員長 15番、小嶋委員。

意(15) うちのほうもですね、先回、庁舎の問題とか、それから防災について、長期的なということで出しましたけれども、今度の議会報告会のテーマとしては、まだちょっと具体的には決まっておりますので、よろしくお願いします。

委員長 次に、2番、黒川委員。

意(2) 私どものほうも、今、小嶋委員と同じで、まだ検討中であります。

委員長 ただいま、御協議いただきましたけれども、具体的なテーマは、まだ各会派とも出てこないということで、継続検討ということで、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

### 3 議会改革に係るテーマについて

委員長 この件につきましては、前回、各会派、委員よりテーマなどの御意見が出されましたが、再度、各会派に持ち帰り、検討の順位付けも踏まえ、御検討をお願いしておりましたので、御協議をお願いいたします。その前に、事務局に調査依頼をいたしておりました、議会動画配信の導入、キャッチの視聴率

とその影響などについて、一般質問の内容等について近隣市が傍聴者用にどのようなものを提供しているかについて、事務局から報告願って、それを参考の一部にして御協議願えたらと思います。事務局、よろしく願いいたします。

事務局 まず、本日お配りいたしました資料の一番下にあるかと思いますが、右肩に資格で囲ってあります「資料」という、1枚ペラの両面刷りのものを御覧ください。今回、キャッチのほうに確認いたしまして、放映に関する経費、これについては、放映料をいただくということは、ないというようなことでした。そして、設備投資等の経費関係でございますが、議場内のカメラ等の放送設備の更新があるではないかということで、これにつきましては、以前からの話の中で、1,000万円程度というところを聞いておりましたので、今回、ここには、1,000万円程度ということで報告させていただいているところでございますが、何かと技術革新等々もあるようですので、この辺のところについては、ここまではいらないというような部分もあるかもしれませんが、過去からの情報だということでお含みおきください。それから、カメラマン等の派遣費用ということで、これはランニングコストに係る部分になるんですが、1定例会当たり、20万円から30万円程度ということで、平均を取りまして、1年間に100万円程度かかるということでございます。次に3番目の営業地区内の総世帯数でございますが、この世帯数につきましては、キャッチさんからの報告に基づいてここに記載してありますので、実際の各市ホームページのほうの世帯数と人数が違っている場合もございますので、その辺もお含みおきください。全世帯数、碧南市、安城市、刈谷市、知立市、高浜市、西尾市ということで、25万4,494世帯、そのうち、高浜市が1万6,418世帯で、これは平成24年12月末現在でございますが、高浜は約6.5%を占めているということでございます。次に、営業区域内での利用世帯数ということで、多チャンネル利用総数、これはテレビに関係するところでございますが、6万7,181件、そのうち高浜が5,345件。利用総数での割合でいきますと、約8%ということでございます。あと、インターネット、ケーブルプラス電話の関係ですが、書いてございますけれども、一番最後のネットワーク利用総数というところ、8万7,188件あるわけですが、そのうち高浜が6,599

件、この部分につきましては、多チャンネル、インターネット、ケーブルプラス電話、これ、いずれか1以上加入している方々が、8万7,188件の総数があるということでございます。ですから、多チャンネル利用者数と2重になってくる部分もあるかもしれませんが、この件数もある程度、中に入れていくというようなことも考えていただければと思います。あと、議会放送、高浜市以外のところでは放映をされているところなんです、視聴率等々につきましては、把握をしていないので、ここについては、コメントは控えさせていただくということでした。また、この放映に関して、何らかの影響というんですかね、そういったところにつきましても、特に回答がございませんでしたので、よろしく願いいたします。次に、裏面のほうに行きまして、オンデマンド放送についてということで、これにつきましては、前回のときに、局長のほうから「Y o u T u b e (ゆーちゅーぶ)」みたいなもので発信することができますねと言っていた部分でございます。正式には「U s t r e a m (ゆーすとリーむ)」というような名称でやられているようでございます。この会社の所有しているウェブから情報を発信していくというようなやり方になりまして、費用のほうにつきましては、ここに生放送を接続する、切り替えるため、「ビデオキャプチャ」というものを購入する必要があるということと、あとは、その元データをこちらのほうでも管理したほうがいだろうということで、大容量のハードディスク、外付けのものが必要になるのではないかとこのころで載せさせていただいております。それらを足しても、数千円から数万円というところの費用になってくるかと思えます。ランニングコストにつきましては、ユーストリーム社のホームページにつなげるだけのことで、そこに関する登録の費用等々は、何もないということでした。これにつきましては、犬山市議会さんのほうがやられておりましたので、そちらのほうからいろいろと聞かせていただいた中での内容でございます。他市を見ても、蒲郡市議会さんもこういったものを使ってやっておられるようでございます。次に「オンデマンド放送について(その2)」のところ、下の段になりますが、株式会社社会議録研究所が開発したアプリケーションソフトを活用して、生放送と録画放送を配信することができますよということを聞いておりまして、近隣

市では、岡崎市、刈谷市、安城市、西尾市の市議会さんがこれを使って配信をされているようでございます。こちらのほうで見積りを出していただいたところ、設備投資関係の経費につきましては、当初、28万円程度かかるということでございます。ランニングコストにつきましては、専用回線の使用料とか、いわゆる映像の編集費等に、年間、152万円程度かかってくるということでございます。

委員長 何か、事務局のほうに確認しておきたいようなことがございますか。

議長 キャッチさんの高浜市の加入率は、どれになるのですか。

事務局 高浜市のキャッチへの加入率というのは、それぞれの営業項目の中、多チャンネル、インターネット、ケーブルプラスのそれぞれと複数契約している人というところの括弧内の件数になってきますが、これについては重複しているところがあるかと思われまますので、これをすべて足して全部だというふうではないかと思われまます。例えば、テレビのみというふうで考えるのであれば、5,345件という部分が高浜の加入率というふうにしてみただくというふうな見方しかちょっと取れなくて申し訳ないのですが、そういうことになっております。

委員長 ほかに、何か確認しておきたいようなことは、ございませんか。ちょっと、一点、私のほうからよろしいですか。オンデマンドのほうというのは、「その1」、「その2」は、別々というふうに考えていいのですか。

事務局 オンデマンドのほうの「その1」、「その2」につきましては、別々でございます。「U s t r e a m (ゆーすとリーむ)」というのは、いわゆるネットで「Y o u T u b e (ゆーちゅーぶ)」や何かを御覧になるのと同じようなイメージで見られるというのが「その1」のほうでして、「その2」につきましては、その会社に委託をして、その会社を経由して発信をしていくというやり方になります。

委員長 コストが全然違うんですけども、何がどう変わるのですか。

事務局 コストにつきましては、いわゆる、「その1」のほうにつきましては、このユーストリーム社が無料で配信をしていただいているところでした、ここにつきましては、皆さん、「Y o u T u b e (ゆーちゅーぶ)」だとか「ニ

「ニコニコ動画」というのを一度は御覧になられたことがあるかもしれないのですが、そういったものと一緒で、いろんな企業の広告や何かが載ってきますので、その収入を元に、無料で発信する提供の場所を与えていただいているというところのものでございます。なので、市議会にふさわしくないような広告も出てくるという可能性はありますが、全国では、下の「その2」というような方法でやっているところがほとんどであったところが、こういった経費を節減するというところで、こちらのほうに移行しているところもあるようですけれども、私の個人的な考えですと、ちょっと、その広告の部分、そんなにふさわしくないという部分はないかもしれないのですけれども、そのこの広告の部分の問題と、あとは、発言訂正、発言取り消しの関係があった場合に、そこら辺の修正は、多分、こちらでは加工ができないかと思えます。その加工ができるようになるのと、そのための、こちらの当局、事務局のほうで、そういった編集の機械を買わなければ、そういったような編集ができないということでございます。それと、すみません。先ほどちょっと申し忘れておりましたけれども、キャッチにつきましては、放送番組の枠内で放送するものですから、ライブ放送ということではできないかと思えます。オンデマンドのほうにつきましては、それぞれライブ中継、皆様が議会、本会議をやられているその姿とその後に見られる録画放送というもの、それぞれが対応できるということでございます。

意（15） 今のオンデマンドのほうの「その1」は、生放送、これはやはり録画放送ができるのですか。

事務局 はい、できます。それでもう一つ、ここのオンデマンド放送の「その1」につきましては、「ユーストリーム」、「議会」というようなふうで検索していただくと、その情報が見ることができます。犬山市議会事務局のホームページもしくは蒲郡市議会事務局のホームページのほうを御覧いただくと、過去のものが配信されていますので、それを見るのが可能かと思えます。また、「その2」のほうの会議録研究所さんのほうで活用されている、岡崎市さん、刈谷市さん、安城市さん、西尾市さん、こちらのほうも議会事務局のホームページを見ていただくと、過去の放送分が見られるというところもありますし、その場限りで、1カ月配信したら、もうそこで終わってしまうと、これはハードデ

ISKという記録する容量によって配信できる期間が、それぞれ工夫されてみえると思いますので、そのやり方は、いろいろのようでございます。

意（10） もう一度確認ですが、そうすると、高浜市のホームページから、ここへリンクできるということよろしいでしょうか。

事務局 その通りでございます。それぞれオンデマンドのほうにつきましては、それぞれのところの会社にリンクをして、そこで発信するといふようなイメージでいただければ、結構かと思えます。

意（11） 先ほど、「その2」の場合は、1カ月ぐらいで配信ができなくなるということをおっしゃいましたが、「その1」の場合はどうなるのか。ずっと永遠にというか、どういう形になるのか教えてください。

事務局 まず、オンデマンド放送「その1」というところも、無料で配信できるその容量というのが決まっていますので、他のところを見させていただきますと、前回、私どもの今のこの時期ですと12月定例会1回分ぐらいなのかなというようなイメージで思っています。ただ容量自体があれば、何カ月、何年間というところは配信することが可能かと思いますが、その辺は、それぞれの議会さんのほうで、いつまで放映しましょうというところは決められて、ルールがされているのではないかと思います。それから「その2」のほうにつきましては、今回のこの見積りの内容の中で見させていただいたのは、過去4年間分は配信することが可能なように設定がしてあるというふうに聞いております。

委員長 よろしいですか。この場でどうすると決めるのは難しいと思いますので、冒頭、キャッチさんのほうも視聴率のほう、わからないということをおっしゃって見えましたが、どれくらい見られているかということは、いまいち、これ、はっきり効果のところが見えないものですから、一度、また持ち帰っていただいて検討いただければと思いますけれども、そういう形でよろしいですか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 次に、前回、私のほうからお願いしたんですけれども、一般質問等の

内容について傍聴者用としてどのようなものが提供されているかということで、これも事務局のほうで用意いただきましたので、事務局のほうから一度説明願いますか。

事務局 それでは、一般質問の傍聴者用の配布資料につきまして、各市町のほうから取り寄せさせていただきました。順番としては、本市のもの、それから碧海4市、西尾市、半田市、大府市、東浦町の順につづらせていただいております。まず、高浜市ですが、2枚ものになります、1番目は通常の一覧表になります。2番目につきましては、12月定例会から質問議員の予定時間表を配布ということで、このような形で配布させていただいております。これにつきましては、庁内にも掲示させていただきまして、ホームページにも掲載させてもらっていますが、こちらについては随時更新のほうをさせていただいております。次に、各市の状況で、ちょっと特記事項というんですかね、そういうところをみますと、碧南市さんですと、一般質問通告書の写しをそのまま配布されているということでもあります。それと、安城市さんですと、一般質問の議員さんの横に開始時間というのが、一応、予定開始時間ですかね、それが入っております。次に、西尾市さんですが、若干、項目内容、質問内容が細かく記載されているかなとは思いますが。最後に、東浦町さんですね、こちらが質問の趣旨だとか質問項目の内容が、かなり細かく記載されているかなというふうに存じます。次に、議会の傍聴者用の配布物、閲覧資料の状況調べということで、1枚もののA4のものを参考に出させていただきましたが、これは議会サイドのほうでお伺いしたものでございまして、左側のほうが配布物の関係、右側が閲覧の関係で、この中を見ますと、刈谷市さんが議案書、予算書等について配布のほうを議運で検討をされているようでございます。それと知立市は、議案の概要版を配布されているようでして、今、一般議案も、予算関係もA4でいうと各4ページほどのものをつくられて、配布をされているようでございます。閲覧に関しては、刈谷市さん、安城市さん、知立市さんが傍聴受付のところなどで1部ですね、議員さんに配布する資料と同じものを閲覧用に置いてみえるようでございます。安城市さんにおきましては、議会図書室も配布されているようでございます。あと、委員会については、碧南市さんが閲覧用を1部置い

てみえるようでして、本会議のときにおいても今後検討される、すみません、碧南市さんの委員会については、3月定例会からその予定であるということですね。それと、その他の資料としまして、刈谷市さんが委員会の中で報告される計画等があれば、その議員さんに配布される資料も一式、閲覧用に1部、準備をされているようでございます。本市の場合なんです、議案書等ですね、これは議運終了後から行政グループのほうで閲覧は可能であるようでございます。ただし、議案書の中でも調停、和解等で個人情報などが含まれることがありますので、ここらは配慮して、閲覧のほうをさせていると。予算書につきましては、財務グループと市民生活グループで閲覧のほうも可能であるようです。これらの閲覧につきましては、一般の方の閲覧は、まずないようでして、予算書のほうについては、業者さんなりが見られに来られるようでございます。その他の情報といたしましては、県下のある市では、一部改正の条文を含めまして、そのままホームページに掲載されている市もございます。それから、本市の場合ですけれども、本市でも実際行政グループで閲覧のほうをしていますので、傍聴の受付等で閲覧することは、別に、問題はないのかなということでございます。他市の状況ですが、既に閲覧させているところであれば、市当局のほうも、閲覧に付している、実際、ちょっと調べてないですが、閲覧可能ではないかなというような状況かと思えます。

委員長 ただいま、事務局のほうから説明いただきましたけれども、何か質問等、聞きたいことがございましたら。

意（15） 高浜市の本会議の配布物を、ちょっともう一回確認、言ってください、これ、何が今配られているか。

事務局 私ども、傍聴のほうは、まず、会期の日程表を置いております。それと、その日の議事日程表。それと一般質問ですと、先ほど申し上げました2枚ものの一覧表と質問時間の予定表ですかね、以上です。

委員長 よろしいですか。

意（15） はい。

委員長 ほかに何か、確認等したいことございましたら。

議長 配布物というふうに書いてあるものに関しては、すべて渡してしまって、

回収しないというふうでとらえていいわけですか。

事務局 配布物のほうで、回収していないかということですが、回収はしていないと思います。

委員長 ほかに何か、確認しておきたいようなことがございますか。

意 見 な し

委員長 よろしいですか。この件についても、きょう初めて皆さんこれを目にされていると思いますので、他の議会の状況等踏まえて、うちがどういう形でやっていけば、開かれた議会というか、市民の方にわかりやすくなるかということで、そういう視点で、もう一度会派に持ち帰っていただいて、こういう形に変えていきたいと思いますということで、次回のときに提案いただけるようお願いしたいのですけれども、そういう形でよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 では、そういう形で、よろしくお願いいたします。それから、これは前回、各会派のほうから、議会改革に係るテーマということで出していただいたということで、市政クラブさんのほうから、通年議会、土日議会、夜間議会、その他可能なことということで、テーマを出していただいているのですけれども、このところで、何か、また申し添えるようなことがございましたら。

意（10） いろいろ会派の方から御意見があって、こういうテーマ、ああいうテーマということで、複数出てきたと思いますけども、それに当たって、この特別委員会として、運動方針というんですかね、方向性というんですか、こういう目的をもって、このテーマでやるよというような、何か、こう規則書みたいな、規律書というんですか、要項というんですか、こういうものを作成して、それに基づいて、では、この目的に合ったもので、こういう方向で行きましょうというような、何でもかんでもではなくて、その要項づくりというのが一つ必要ではないかなというように思っております。

委員長 公明党さん、市民クラブさんのほうから中学校で議会報告会の開催というテーマをいただいておりますが、その件につきましては。

意（15） もし、できれば、わかりませんが、実際、市のほうにおじゃまして、ちょっと勉強させてもらいたいなという、意見もありました。

委員長 市のほうと言うのは。

意（15） 岡崎市のほうにね。

委員長 岡崎市ね。

意（15） どういうふうに、やっておられるとかということで。今のところ出ているのは、それぐらいです。

委員長 共産党さんのほうは、今、議案の資料等ということで、事務局のほうからの説明もあったんですけども、こちらのほうはどちらかという、各会派に持ち帰っていただいて、他市の状況を調べていただいたものですから、これでもう一度御検討いただくということで、よろしいですか。

意（11） もう一つ、夜間議会、土日開催という点で、やはり、やる方向で考えて、この検討の課題になると思うんですけども、そういう点で、テーマにさせていただきたいなというふうに思います。

委員長 逆にですね、これちょっとまだ提案なんですけども、あれもこれもとという形で、たくさんこういうことやっていった方がいいというのはわかるんですけども、とりあえずですね、動画の配信と傍聴者への配布資料等について、事務局のほうから、先にやられているところもございますので、そちらのほうを先にやっていった方が、いいかと思うんですけども。各会派で、きょう、初めて資料見ていただいているものですから、このところを、どうやっていくかということを決めさせていただいて、ほかに御提案いただいている内容については、また、別途、そちらのほうが終わってから進めないと、あれもこれもと、乱立してくるものですから、とりあえずは、動画配信の関係と3月議会に間に合うかどうかわかりませんが、配布資料等について、このところを、もう一度しっかりとさせていただいて、これが終わってから次のステップということで、やらせていただいたらどうかなと思うんですけども、どうでしょうか。

意（10） 委員長の言う通りで結構ですけど、私も前回の委員会のときにも言いましたように、通年議会であるとか、土日開催だとかというのは、あくまでも最終決定とってはおかしいですけども、その前にやることがあるのではないかということで、今、言ったような、キャッチだとか配布物の検討というのが必要だというような意見も言わせていただいたんですが、こういうことをやってから、今のもう一つワンステップ行くときに、通年であるとか夜間であるとかと土日開催というものを検討したらどうかということですので、まさに委員長の言う通りで結構かと思います。

委員長 よろしいですか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 鷺見委員、いいですか。

意（11） この放映について、その土日議会、金がかかるから、金と天秤をかけるという、前回の論議もされたような気もしないでもないんですけども、そういう点で、先にこれを進めて行くのかなというふうに思いますけど、どうい、ちょっと、前回との整合性がちょっとわかりませので、ちょっと、委員長、整理してください。

委員長 何をやらせても費用かかると思うんですよ。通年議会にしる、土日議会にしる、今、やろうとしていることは、議会に足を運んでいただいて見ていただくという、そういう方法になると思うんですよ。オンデマンドで配信というのは、自宅で見ただけという形になるものですから、ちょっとやはり趣旨が違っているのかなと。キャッチさんのほうから情報いただけなかったんですけども、どれくらいの視聴率があつて、どれくらいの方が見られているというのはわからなかったものですから、効果の具合がよくわからないというところがございますので、あと、費用との兼ね合いで、どういうふうに検討するのかなというのが議題かなと。土日議会についても、以前、西尾市さんか、どこかで一応やられた実績があるということですけども、1回でやめられた。要は、傍聴者があまりにも少ないので、やめられたという経過もあったものです

から、その辺のところも御検討いただければと思いますけども。

意（11） はい、わかりました。

委員長 ということで、一度、今回、申し訳けないですけども、動画配信の関係、それと、これは早くできると思うんですけども、議会傍聴に来られた方への配布資料の関係、こちらのところは、議会傍聴の配布資料の関係は、費用がそれほどかからずに早く実行できると思いますので、こういうことは早く決めていった方がいいのかなと思いますので、各会派のほうで検討いただいて、それで次回報告いただいて、できるところから順次ということで実施したいと思いますが、そういう形でよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 では、そのように決定させていただきます。

#### 4 予算・決算審議用及び議会報告会で活用可能な予算・決算に係るフォーマットに係る当局との調整結果について

委員長 この件につきましては、前回提示しましたアクションプラン年度評価シートに決定され、その後、正副議長で当局と調整することとなっておりますので、議長のほうから調整結果を御報告いただきたいと思います。

議長 きょう、お手元に配布をさせていただきましたものがございますけれども、過日、市長、そしてまた財務グループのほうと相談をさせていただいて、前回、この委員会の中では、アクションプラン年度評価シートでという話があったんですけども、このアクションプラン年度評価シートは、市民会議、それから、行政評価委員会で使われている資料でございます。それと同じものですね、議会の中に公式的な参考資料として提出をいただいて議論するのは、ちょっと違和感があるのではないかという部分と、それから、当局にですね、過度の負担になるという、新たなものをね、お願いすると過度の負担になるのではないかというところを勘案しまして話をしましたところ、きょう、

お配りしましたようにですね、主要新規事業、主要の事業というのは、継続も含めてですけども、それから新規事業というものを当局のほうピックアップをして、より議会の方々に、あるいは市民によく理解をしていただきたい事案に関しては、事業として取り出して、この1枚、A4、1枚を、今までのように、今までも主要新規事業って、別添で付いていましたよね、あのような形で出していただくと、様式は若干変わっていますが、この形になってくるということです。それから、継続事業に関しては、きょうのこのA3のほうの右側になりますけども、これまでの主な取り組みと成果というものを付けていただくという形になります。ですから、イメージでいうと、例えば、今度の3月定例会の予算における新規事業については、きょうお配りした、このA3のほうの左側のみが出てくるという形になります。今年度からの継続事業の場合は、主要事業として、この左側のものと、それから、今年度までの取り組みと成果ということで、この右側のものも出てきます。ですから、見開きで一つの事業に対して出てくるという形になります。これが予算で出てくるもの、あるいは補正予算で出てくる形になります。それから、決算においては、この主要新規事業等で取り出して、当局側から出てきた事業に対しては、すべてこれまでの主な取り組みと成果というものを付けていただくという形にしましたので、今回は、次の決算では、この予算で出てきたものの、この右側のタイプのものが出てくるという形になります。よろしいでしょうか。

委員長 ただいま、議長より結果報告がありました。これについて、何か質問等ございましたら、お願いします。

質 疑 等 な し

委員長 よろしいですか。前回、アクションプランでということをお願いしたんですけども、議長のほうから当局側とすり合わせいただいて、このようなフォーマットでということ趣旨は変わっていないと思っていますので、こういう形で、3月の定例会の予算のところには参考資料ということで、これが出てきて、この中身で審議できるような形になると思いますので、3月からの準

備で、よろしいですね。

議長 はい。

委員長 御意見もないようですので、そのように決定させていただきます。

## 5 その他

委員長 その他で、何か皆さんの方からございませんか。

意見なし

委員長 なければ、次回の開催日程の調整をさせていただきたいのですけれども。先ほど、2点ほど各会派で御協議いただくということで、お願いしておりますので、もうすぐ3月議会の準備に入りますので、2月18日の週までに調整いただける形でよろしいですかね。

委員間にて、次回開催日程の調整。

委員長 次回は、2月19日、午前10時からの開催ということで、よろしくお願いいたします。次回の案件につきましては、一応念のために、意見交換会のテーマということで、毎回、お伺いするような形はとらせていただきます。それと、きょう持ち帰っていただくということでお願いさせていただいた、動画の配信の関係、こちらのところの検討、各会派での検討結果、それと、議会のときに傍聴者に配る資料、閲覧資料等について、各会派の中で協議いただいて、一応こういう形にしたらどうかということで、御提案いただきたいと思いますというふうに考えておりますので、その3点で、御協議させていただきたいと思っておりますけれども、以上でよろしいでしょうか。

「はい。」と発声するものあり。

委員長 その他、何か皆さんの方で、何かございますか。

「ありません。」と発声するものあり。

委員長 なければ、以上をもって、議会改革特別委員会を終了いたします。

閉会 午前10時43分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長